資料4

群馬県河川整備計画　今後の策定スケジュール（案）

◆河川整備計画の対象期間は、一連の河川事業の完成によって効果が期待できる概ね20年間とする。

◆以下の事項について点検・整理のうえ、計画期間の中間である10年を目安に河川整備計画の見直しを行う。

①流域の社会情勢の変化　②地域の意向　③災害の発生状況　④事業進捗の見通し　⑤河川整備に関する新たな視点

◎：点検・調査・検討　◉：計画策定

番号	圏　域	策定年月日	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
①	石田川	H13.12.14		◎	◉								
②	神流川	H14. 5.31			◎	◉							
③	烏川	H15. 3.10 H27.11.30（変更）							◎	◉			
④	邑楽・館林	H16. 2.27 H30.10. 5（変更）										◎	◉
⑤	鏑川	H17. 2.25 H22. 3.31（変更）				◎	◉						
⑥	利根川中流	H20. 6. 9 H27. 6.23（変更）						◎	◉				
⑦	渡良瀬川	H24. 6.22					◎	◉					
⑧	碓氷川	H29. 6. 2								◎	◉		
⑨	利根川上流	未策定	◎	◉									
⑩	吾妻川	未策定		◎	◉								